

令和7年12月17日

## 『令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金』の受付期間を延長します

平素から赤十字事業に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では大分県大分市佐賀関で発生した大規模火災により被災された方々への生活支援を継続するため、このたび下記のとおり義援金の受付期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、大分県に設置されている義援金配分委員会を通じて、その全額が被災された方々に届けられます。

記

### 義援金の名称・受付期間

義援金名 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金

受付期間 <当初> 令和7年12月19日（金）まで

↓

<延長後> 令和8年3月31日（火）まで

### 義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金」）をご記入ください。

受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。